

改 正 後	現 行
<p>別 記 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金に係る費用対効果算定指針</p> <p>Ⅲ 生産関連施設等における費用対効果分析 第3 各効果の算定方法 (略) 1～4 (略) 5 土砂災害防止効果 (ア) (略) (イ) 算定方法 1) (略) 2) 1)に下流のダムに堆積した土砂量当たりの土砂を除去するコストを乗じて、さらに土砂の比重を除して、土砂流出防止効果の年効果額とする。 (ウ) 算定式 (イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。 土砂災害防止効果額＝$\Sigma \{(\text{整備前の単位面積当たりの年間浸食土砂量} - \text{整備後の単位面積当たりの年間浸食土砂量}) \times \text{施設対象区域面積} \times \frac{\text{下流のダムに堆積した土砂量当たりの土砂を除去するコスト}}{\text{土砂の比重}}\}$</p> <p>6～8 (略)</p> <p>9 炭素貯蔵効果 (ア)・(イ) (略) (ウ) 算定式 (イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。 炭素貯蔵効果額＝$\Sigma (\text{当該施設の木材使用量} \times \text{木材} 1 \text{ m}^3 \text{ 当たり炭素量} \times \text{換算計数} (44/12) \times \frac{\text{二酸化炭素に関する原単位}}{\text{還元率}})$ ※ <u>二酸化炭素に関する原単位とは、一定量の二酸化炭素について貨幣価値に換算する際の係数とする。</u></p> <p>10-A 炭素排出抑制効果（木造公共施設等） (ア) (略) (イ) 算定方法 1) (略) 2) 上記1)に、当該施設の床面積及び換算係数、<u>二酸化炭素に関する原単位</u>、</p>	<p>別 記 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金に係る費用対効果算定指針</p> <p>Ⅲ 生産関連施設等における費用対効果分析 第3 各効果の算定方法 (略) 1～4 (略) 5 土砂災害防止効果 (ア) (略) (イ) 算定方法 1) (略) 2) 1)に土砂量当たりの砂防ダム建設コストを乗じて、さらに土砂の比重を除して、土砂流出防止効果の年効果額とする。 (ウ) 算定式 (イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。 土砂災害防止効果額＝$\Sigma \{(\text{整備前の単位面積当たりの年間浸食土砂量} - \text{整備後の単位面積当たりの年間浸食土砂量}) \times \text{施設対象区域面積} \times \frac{\text{土砂量当たり砂防ダム建設コスト}}{\text{土砂の比重}}\}$</p> <p>6～8 (略)</p> <p>9 炭素貯蔵効果 (ア)・(イ) (略) (ウ) 算定式 (イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。 炭素貯蔵効果額＝$\Sigma (\text{当該施設の木材使用量} \times \text{木材} 1 \text{ m}^3 \text{ 当たり炭素量} \times \text{換算計数} (44/12) \times \frac{\text{二酸化炭素回収技術コスト}}{\text{還元率}})$</p> <p>10-A 炭素排出抑制効果（木造公共施設等） (ア) (略) (イ) 算定方法 1) (略) 2) 上記1)に、当該施設の床面積及び換算係数、<u>二酸化炭素を回収するため</u></p>

還元率を乗じて、炭素排出抑制効果の年効果総額とする。

(ウ) 算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

炭素排出抑制効果額 = Σ (非木造施設と木造施設の単位面積当たりの主要材料製造時炭素排出量の差 × 当該施設の延床面積 × 換算係数(44/12) × 二酸化炭素に関する原単位 × 還元率)

10-B 炭素排出抑制効果 (木質バイオマス利用促進関連施設)

(ア) (略)

(イ) 算定方法

1)・2) (略)

3) 上記1)から2)に、二酸化炭素に関する原単位を乗じて、炭素排出抑制効果の年効果総額とする。

(ウ) 算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

炭素排出抑制効果額 = Σ (化石燃料等の計画年間消費抑制量 × 当該化石燃料等の炭素又は二酸化炭素排出原単位) × 二酸化炭素に関する原単位

11~13 (略)

第4 年効果額の取りまとめ

各効果額については、下記の表に取りまとめ算出すること。

1~4 (略)

5 土砂災害防止効果

(略)	(略)			(略)	土砂量当たり <u>土砂除去</u> コスト ⑤ 円/㎡	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)				
(略)							

6~8 (略)

9 炭素貯蔵効果

(略)	(略)	(略)	(略)	二酸化炭素に <u>関する原単位</u> ④ 千円/t-CO ₂	(略)	(略)
(略)						

の技術コスト、還元率を乗じて、炭素排出抑制効果の年効果総額とする。

(ウ) 算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

炭素排出抑制効果額 = Σ (非木造施設と木造施設の単位面積当たりの主要材料製造時炭素排出量の差 × 当該施設の延床面積 × 換算係数(44/12) × 二酸化炭素回収技術コスト × 還元率)

10-B 炭素排出抑制効果 (木質バイオマス利用促進関連施設)

(ア) (略)

(イ) 算定方法

1)・2) (略)

3) 上記1)から2)に、炭素又は二酸化炭素を回収するための技術コストを乗じて、炭素排出抑制効果の年効果総額とする。

(ウ) 算定式

(イ)の算定方法による算定式は、次のとおりとする。

炭素排出抑制効果額 = Σ (化石燃料等の計画年間消費抑制量 × 当該化石燃料等の炭素又は二酸化炭素排出原単位) × 炭素又は二酸化炭素回収技術コスト

11~13 (略)

第4 年効果額の取りまとめ

各効果額については、下記の表に取りまとめ算出すること。

1~4 (略)

5 土砂災害防止効果

(略)	(略)			(略)	土砂量当たり <u>砂防</u> コスト ⑤ 円/㎡	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)				
(略)							

6~8 (略)

9 炭素貯蔵効果

(略)	(略)	(略)	(略)	二酸化炭素回 <u>収技術コスト</u> ④ 千円/t-CO ₂	(略)	(略)
(略)						

(略)

10-A 炭素排出抑制効果（木造公共施設等）

(略)	(略)	(略)	(略)	二酸化炭素に 関する原単位 ④ 千円/ t-CO ₂	(略)	(略)
(略)						
(略)						

10-B 炭素排出抑制効果（木質バイオマス利用促進施設）

(略)	(略)	(略)	二酸化炭素に 関する原単位 ③ 千円/ t-CO ₂	(略)	(略)
(略)					
(略)					

11~13 (略)

(略)

10-A 炭素排出抑制効果（木造公共施設等）

(略)	(略)	(略)	(略)	二酸化炭素回 収技術コスト ④ 千円/ t-CO ₂	(略)	(略)
(略)						
(略)						

10-B 炭素排出抑制効果（木質バイオマス利用促進施設）

(略)	(略)	(略)	二酸化炭素回 収技術コスト ③ 千円/ t-CO ₂	(略)	(略)
(略)					
(略)					

11~13 (略)

附 則

- 1 この通知は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この通知による改正前の本通知に基づいて実施した施設等の事業完了後の事業評価等については、なお従前の例による。